

要精密検査となったら…精密検査へつなぐ

《精密検査の重要性について》

- ・精密検査の結果難聴があった場合、高知県では早期療育の仕組みがあります。
- ・乳幼児の難聴については保護者を含め社会の十分な理解があるとはいえず、精密検査の受診をためらう大きな要因となっています。
- ・そのため、新生児聴覚検査の結果要精密となっても精密検査を受けないまま時が経過し、 結果的に難聴の発見が遅れる可能性があります。
- ・保護者に対して、正しい知識や情報を普及させていく必要があり、難聴にかかわる関係者 (言語聴覚士、耳鼻咽喉科医師、ろう学校教員など)だけでなく、母子保健関係者の協力 が必要です。
- ・2016年の日本耳鼻咽喉科学会福祉医療・乳幼児全国会議で報告された、「1歳児、2歳児の精密聴力検査機関実態調査報告」(回収率100%)のデータからは、1歳児で精密検査の目的で初診した児1,148人のうち、新生児聴覚検査を受け、一側または両側リファーであったのは231人(20.1%)であり、2歳児で精密検査の目的で初診した児1,124人のうち、新生児聴覚検査を受け、一側または両側リファーであったのは77人(6.9%)でした。

1歳児(1歳以上2歳未満)で初めて難聴が発見された児のうちの20%、2歳児(2歳以上3歳未満)で初めて難聴が発見された児のうちの7%が、新生児聴覚検査で要精密検査であったにもかかわらず、精密検査を受けていなかったことになります。

このことは新生児聴覚検査の際に早期発見の機会があったにもかかわらずできなかったという、 大変悔やまれる事態が生じていることを示し、要精密検査となった児を早期に確実に精密検査へつ なぐことが強く求められています。

そのためには、精密検査医療機関への確実な紹介と、市町村や福祉保健所との連携によるフォローが非常に大切です。

《市町村保健師への連絡》

分娩医療機関

【精密検査受診までのフォロー】

・産科退院後、精密検査受診までのフォローが必要です。要精密検査と告げられた場合、保護者は心理的に非常に不安定になることがあります。そのため、市町村保健師と連携のもとフォローをしていくことが重要となってくるため、市町村に情報提供します。

☆外来予約日に受診しなかった場合は、28ページを参照ください。

【県内に居住している方の場合】

・精密検査機関紹介時に、所定の連絡票(新生児聴覚検査結果連絡票(FAX 送信票))を FAX します。必要に応じて、電話もお願いします。※FAX の場合は、個人情報をマスキングする など取り扱いに十分注意してください。

【県外からの里帰り出産等(私費(自己負担))の場合】

・市町村に早期に訪問や相談の対応をしていただくため、保護者に市町村へ連絡することの 同意を得た上で、県内に居住している方に準じた内容で対応とし、里帰り先の県内市町村 に連絡します(あわせて県外の住所地市町村にも連絡をお願いします)。

《要精密検査の連絡を受けた市町村の対応》

- ・児、保護者の氏名、連絡先や検査結果など、必要な情報を聞き取ります。
- ・退院後速やかな電話連絡、家庭訪問(新生児訪問、乳児全戸家庭訪問事業を利用してもよい)を実施します。
- ・保護者は精密検査が必要であるということに大きなショックを受けている可能性があるため、精密検査の受診までは特に寄り添う支援が必要となります。
- ・保護者の心理面に十分配慮し、個別対応を行います。
- ・保護者の身体面、心理面、社会面のリスクが高いなど、必要に応じて市町村は福祉保健所 と連携、協働して対応します。
- ・医療機関からは、精密検査紹介時に、所定の連絡票(新生児聴覚検査結果連絡票 (FAX 送信票))が FAX されます。

《保護者支援のポイント》

保護者の心情は、その時々でも変わりうる複雑なものであり、一つの型にはめることはできませんが、様々な事柄が絡みうるということをふまえ、個々人の状況や気持ちを十分にくみ取りつつ、対応することが重要です。

◆自分を責める母親

・難聴の疑いがあるとされた場合、「なぜ自分の子どもが」という当惑のあと、「なぜちゃん と産んであげられなかったのか」などと、多くの母親が自分を責めます。

◆育児不安

- ・通常、子育てには少なからず不安があるものですが、きこえとの関係でさらに特別な育児 が必要なのかと不安になる場合があります。子どもの発達段階に応じて、育児不安を増強 しないよう丁寧に相談にのっていくことが大切です。
- ・頑張りすぎてしまう保護者もいるため、その点についても注意が必要です。

◆愛着形成の問題

- ・新生児期に障害の疑いを指摘されると、保護者が大きなストレスを抱え不安定になることで、子どもとの関係性も不安定になり、愛着形成に問題がおこる可能性も考えられます。 要精密検査となった家庭については、その後も継続した見守りが必要です。
- ◆精密検査の受診をためらう(分娩医療機関への外来受診をためらう場合を含む)
- ・保護者が聴覚検査の結果を受け入れられず、精密検査の受診をためらうことは少なからず みられます。家族の誰かが検査結果を「認められない」こともあります。「きこえに問題が ある」ということを、「全くきこえない」と理解してしまう場合が多いです。
- ・同様に、<u>尿 CMV 検査の結果説明および精密検査紹介の外来日に受診しない</u>ことも想定されるため、対応を考慮しておく必要があります。

◆分娩医療機関における母親との接し方

- ・要精密検査となった時、医師からの説明を十分に理解できる保護者は少ないです。保護者からは「頭が真っ白になって」と表現されます。従って、「精密検査受診のお願い」(68ページ)のような説明文書を用意し、活用しながら説明することが必要です。
- 母親からは、医師や助産師、看護師など医療スタッフとの信頼関係が語られることが多いです。

◆退院までに精密検査の了解が得られなかった場合

分娩医療機関では

・産後2週間健診、1か月健診等の機会に引き続き受診勧奨をお願いします。

市町村では

- 特密検査を受ける意思が確認できたら、保護者が選択した検査機関へ連絡をする等、フォローをお願いします。
- ・1か月児健診や予防接種で受診する小児科医師から受診勧奨していただくことも有効です。 なお、先天性サイトメガロウイルス感染症の場合は、治療開始が生後2か月以内となりま すので、精密検査未受診の受診勧奨は注意が必要です。

- ◆尿 CMV 検査の了解が得られなかった場合
- ・国の通知では、リファー児に対して尿CMV 検査を推奨することとなっていますが、尿CMV 検査は聴覚の精密検査を受けるための要件ではないため、最終的には保護者の判断となります。ただし、生後3週以内でなければ尿CMV 検査は受けられないことを情報提供する必要があります。
- ・退院時までに尿 CMV 検査を受けていない場合で、あらためて保護者が受検を希望する場合は、市町村が尿 CMV 検査を実施している医療機関について情報提供してください。(医療機関についてはマニュアル送付時の事務連絡を参照)

《精密検査~判定までの支援》

市町村

- ◆精密検査実施中の支援
- ・新生児から乳児の時期の聴覚の評価はかなり専門的な技術を要するため、結論が出るまで に時間がかかる場合もあります(6か月以上かかることもあります)。
- ・その間、医療機関の受診中断とならず継続して受診ができるよう乳児健診の機会などを利用して定期的な声かけをお願いします。保護者の気持ちに寄り添った支持的な支援(傾聴やねぎらいなど)をします。
- ※検査の実施主体である市町村は、精密検査結果について、保護者等への支援及び県・国への結果報告及び精度管理のため、情報入手が必要となります。<u>検査機関と市町村との間で</u>相互連絡を行い、精密検査の結果は市町村へ連絡されます。

◆尿 CMV 検査が陽性の場合

- ・尿 CMV 検査が陽性の場合、先天性サイトメガロウイルス感染症があることを示しています。
- ・保護者は、インターネット等でネガティブな情報を目にして精密検査医療機関の受診をためらう場合もあります。
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症についてはわかっていないことも多いため、病気の説明は精密検査医療機関の小児科医師に委ね、寄り添う支援をお願いします。

◆精密検査の結果、要療育である場合の支援

・中等度難聴の場合、大きな音(ドアを閉める音など)は聞こえるため、ことばが増えてくる2歳の誕生日頃までは日常生活の中であまり難聴の実感がない場合があります。そのため療育や定期通院から脱落しやすいです。乳幼児健診の機会などに、療育や定期通院の状態を確認しましょう。

◆先天性サイトメガロウイルス感染症の診断を受けた場合の支援

・妊娠中の初感染からおこるため、母親が自分を責める場合があります。また、症状によっては複数の診療科に長期通院する(入院する)ことになり、児および保護者ともに心身の 負担が大きくなります。

◆精密検査の結果、難聴がなかった場合の保護者の心理への対応

- ・精密検査の結果、最終的に問題なしとなる場合が過半数(要精密の児で難聴のある割合は 43%)です。問題なしとなった場合、保護者には安堵する気持ちとともに、「長期間にわたった検査は無意味だったのか、今までの不安はなんだったのか」「必要のない検査で長期間 ふりまわされた」等の気持ち(不満、怒り)が生じることがあります。この体験が、以降の医療機関受診や健診を忌避することにつながる場合があるため、保護者の思いを把握しながら支援します。
- ・また、「耳のことに気をとられすぎて、十分な愛情を注げなかった」という自責の念が生じることもあるため、保護者の気持ちを把握しながら寄り添った支援が必要です。